

いちランチ販売に係る注意事項

販売商品について

- ・販売商品は、その場で調理を要しない食品に限ります。
- ・サラダなど生野菜の販売は不可とします。お弁当へのご使用もお控えください。
- ・販売商品は調理後、4時間以内に喫食できるようなものにしてください。必要に応じて消費期限を表示してください。
- ・販売する商品については、移動時間も含め温度管理を徹底し、細菌の繁殖、増殖の危険性が高い温度帯（10℃～60℃）になる時間をなるべく短くするよう努めていただくようお願いいたします。なお、行政側が、温度の確認をすることはございません。
- ・企画書に記載する内容の変更・追加等が生じる場合は、販売3日前までに、企画書を再提出してください。

販売方法について

- ・販売時間は午前11時30分から午後1時30分です。なお、売り切れ次第、販売を終了していただくことは可能です。
- ・販売スペースの準備、清掃、後片付けを含め各自事業者で行ってください。
- ・販売した弁当のうち、7階キッチン及び休憩スペースで出されたゴミについては、各事業者の持ち帰りとなりますので、販売場所にゴミ箱を設置してください。
- ・保管や販売において、冷蔵庫及び冷凍庫を使用する場合は、健康都市推進課にご相談ください。

上記内容について、ご不明な点がございましたら、健康都市推進課までお問い合わせください。

【担当】

市川市企画部健康都市推進課

TEL) 047-712-8642

mail) healthycity@city.ichikawa.lg.jp